**【一般住宅向け】記載事項注意点**

**〇開口部（延焼ライン）防火設備について**

図面に延焼ラインを明記し、延焼ラインにかかる開口部は防火設備（防火設備とわかるよう記載）として下さい。

**〇住宅用火災警報器について**

設置場所は大磯町火災予防条例29条の３参照し、図面に記載してください。

**〇厨房器具等の離隔距離について**

厨房器具等の離隔距離は大磯町火災予防条例別表第３を参照し、図面に記載してください。

**〇火気使用室換気量計算について**

火気使用室における換気量計算を図面に記載してください。